

費用の負担に関する協議書

年 月 日

宮城県知事 殿

協議者 住所  
氏名又は名称

公共施設の用に供する土地の帰属に伴い、都市計画法第40条第3項の規定により下記のとおり費用の負担について協議します。

記

負担を求めようとする額	
法第36条第3項の公告の日における土地の所在、地番、地目及び面積	
費用負担を求めようとする土地の取得に要すべき費用の額	
同上の費用の額の積算基礎	
公共施設の種別	

- (注) 1 この協議書は、都市計画法第36条第3項の規定による工事完了の公告の日から起算して3ヶ月以内に提出すること。
- 2 「公共施設の種別」の欄は、都市計画法第40条第3項及び同法施行令第32条に掲げる区分により記載すること。